

# 平成29年度 事業計画書

社会福祉法人 函館共働宿泊所  
救護施設 函館共働宿泊所救護部

## 第1. 法人の事業目的

当法人は、生活保護法による救護施設函館共働宿泊所救護部の経営を目的としております。役職員は、友愛と奉仕の精神に基づき、一致協力して施設利用者の援護、育成に努め、併せて地域社会の福祉振興のために積極的に寄与するものであります。

## 第2. 施設の運営方針

当・救護施設函館共働宿泊所救護部が新湊町において事業を開始致しましてから、9年が経過致します。移転を契機として、従来よりの地域の社会福祉資源としての役割に加え、函館市内にある民間の社会福祉（成人）施設と致しましては「唯一の防災拠点（一時避難所）」となり、指定外の津波災害〔チリ大地震の津波による避難勧告の発令時（平成22年2月28日（日））、東北地方太平洋沖地震の津波による避難指示の発令時（平成23年3月11日（金））〕に際しても多数の地域の高齢者・住民を一時保護した実績が有ることから、人道的かつ地域のニーズに応える社会貢献を継続するべく、平成25年3月に地震・津波・土砂災害に対応する避難所として再登録を致しております。

また、当施設の入所者状況に関しましては、精神障害者の割合が高くなっている他、引き続き高齢化及び障害の重度化傾向にあり、病弱者数も増加しております。

加えまして、医療制度改革における精神障害者に関わる「社会的入院を解消する受け皿施設」として、更に「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法 / 平成17年7月15日施行）」に関わる緊急時の一時的な保護場所（24時間を限度とする。）としての役割や、触法障害者の更生の為の受け皿の役割等、救護施設が担うべき役割は一層幅広くなっております。

さらに、国会で平成28年3月31日に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立をしたことから、国内すべての社会福祉法人に対して事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の責務等がこれまで以上に求められることとなりました。

これらの状況から、今後の法人・施設運営にあたりましては社会から求められる法人・施設の位置付けを積極的かつ的確に把握し、組織の見直しや、全国救護施設協議会が平成25年度に策定した「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」等を参考に、職員が一致協力して、入所者の権利の擁護に努めて、入所者が明るく生きがいを持ちながら施設生活を送れるよう、施設サービスの充実に万全を期するものであります。

本年度の施設方針、生活目標につきましては、次の重点目標を定め計画の策定を致します。

## 1. 施設の方針

- （1）心の豊かな明るい施設として、入所者個人の権利を擁護し、社会性の向上を支援するため生活環境の改善と処遇の向上を図ります。
- （2）地域の社会資源として、地域社会との交流を図りながらニーズを捉えて地域貢献をすると共に、施設の社会化を促進します。

## 2. 処遇の方針

生活目標	健康の保持に努める 思いやりの心を育てる 自立と自律の心を養う
------	---------------------------------------

### 重点目標

- （1）自己決定が困難な入所者への処遇の充実  
高齢化、障害の重度化により自己決定が極めて困難な入所者に対しましては、個別支援計画の策定を通してニーズの汲み上げに努めると共に、個々人の生活行動を把握し疾病の早期発見に努め、生活環境の改善と処遇の向上を図ります。
- （2）積極性、自立性・自律性の涵養  
入所者の生活主体者としての自己決定権を尊重した個別支援計画策定により自立性と自律性とを養い、互いに助け合い施設生活に積極的に参加できるよう働きかけます。
- （3）家族との交流  
家族との交流は、入所者の大きな喜びであると共に、集団生活における入所者の精神的な安定に繋がることから、相互訪問を働き掛けると共に、広報紙・手紙・電話等の通信手段や、家族宿泊室等の活用により、相互の交流を深めることが出来るように努めます。
- （4）地域との交流  
開かれた施設として、交通安全運動（函館中央安全協会銭亀支部）や、火災予防運動（函館市消防団銭亀第2分団）等の社会奉仕活動への連携協力や、町会・学校等が開催する行事への積極的参加、当施設の行事に地域住民を招待する等、様々な交流の機会を捉え、入所者自身が地域社会の一員であると自覚が出来るように努めます。
- （5）事故の防止  
入所者の心身状態の把握に努め、リスクマネジメントの観点から、各種のマニュアル作成とその実施により不測の事故の未然防止に留意します。

(6) 施設的环境整備

入所者の生活の場に相応しく、個人情報 の適正な取扱いの為のガイドライン等に沿いプライバシーが守られ、且つ、快適で安全な日常生活が送れるように防災機能及び居住性の向上を第一に、随時、生活環境の整備に努めます。

(7) 勤務体制の確立

国の職員配置基準による他、入所者の高齢化・障害の重度化に伴い、随時、勤務体制等 の見直しを図り、入所者処遇の向上に努めます。

(8) 職員の資質向上と健康管理

関係機関が主催する各種研修会への参加ならびに施設内・外を問わず専門家との交流と自主研修により積極的に資質の向上に努めます。

また、自らの心身の健康管理に努め、職員間の融和を通じて、入所者処遇の向上を図ります。

3. 業務の目標

(1) 職員は、施設の運営方針を理解すると共に、各自の責任の重さを自覚して、入所者への処遇向上の為に常に創意工夫をし、積極的かつ迅速に業務の遂行に努めます。

(2) 日頃から入所者の声を汲み上げて入所者のニーズと現況を把握し、個別支援計画に基づいて予算を効率的に運用し冗費の節減に努めます。

(3) 職員の専門的な知識及び処遇技術等の向上を図る為、本年度の職員研修計画表は次のとおりとします。

平成29年度 職員研修計画書 (別添の1)

(4) 職員会議、打ち合せ、研究及び苦情解決機関として、次の会議を設定します。

職員会議	(毎月第1金曜日)
防火対策委員会	(定例会のほか緊急会)
主任連絡(兼・施設内苦情解決等)会議	(随時)
引継ぎ会議	(毎朝、宿直員からの引継ぎ報告)
個別支援検討会議 および ケースカンファレンス会議	(毎月1回)
職員研修会	(毎月第3金曜日)
感染症等対策委員会	(随時)
給食運営会議	(毎月1回)

(5) 職員の健康管理の為に定期診断・成人ドック受診を実施する他、腰痛症予防対策として始業時のラジオ体操の実施および腰椎ベルトを貸与します。

(6) 職場の環境改善の為に、ビデオフォーラムなどを導入して、労働安全、衛生、教育の徹底を図ります。

4. 施設整備計画等

(1) 入所者の生活環境等の一層の充実と向上の為に、実態に即した改善を行います。設備及び環境整備計画につきましては、次のとおりです。

平成29年度設備及び環境整備計画書 (別添の2)  
各所修繕工事及び環境整備計画書

5. 業務と行事

(1) 法人(施設)事務は、次のとおりです。

平成29年度法人(施設)事務処理計画表 (別添の3)

(2) 施設行事は、次のとおりです。

平成29年度函館共働宿泊所救護部行事計画表 (別添の4)

6. 生活指導

平成29年度施設運営方針を受け、次のことを重点に生活指導を進めます。

(1) 個別(自立・自律)支援

個別支援計画の策定を通し入所者個々の自立・自律に関するニーズを把握し支援します。また、お互いの信頼感を媒介とした日常生活での積極的な接触や会話の他に、個人面接と相談の機会を多く設け、利用者個々の把握に努めます。

(2) 高齢化・障害の重度化対策

入所者の高齢化に伴う身体や精神的な衰え等の防止の為に、心身の残存機能の活用・維持を念頭におき、医療、介護、給食など他職種間の連携を密に日課の充実を図り、行事・クラブ活動への積極的な参加を呼びかけ、活気のある生活を送ることができるよう配慮します。

(3) クラブ活動の充実

生き甲斐のある生活実現の為に、能力に応じたクラブ活動に積極的に参加をし、メンバーと担当者などが共に活動内容などを検討して、有意義な余暇活動になるように努めます。また、技術ボランティアの積極的な導入等により、よりよい施設生活の充実を図ります。

(4) レクリエーション

多くの入所者の声を聴いて広く参加を求め、創意工夫をし、入所者の高齢化、障害の重度化ならびに病弱者の増加などの実態に即した内容の充実を図ります。

(5) 作業

入所者が社会の一員として働く喜びを感じ得るよう、体力と能力に合わせた計画的な作業日程を作り、併せて施設内軽作業の継続に努めます。

(6) 寛解者の処遇充実

精神障害寛解者の処遇の充実を図る為に、精神科医師による応診・相談日を設け、継続実施します。

7. 医療

医師及び看護師は、常に入所者の健康状態を把握し、全ての職員との連携を深め且つ協力を得て、疾病の予防、早期発見・早期治療に努める等、健康管理に万全を期する為、次の事項を実施します。

健康相談、健康診断、風邪予防、感染症(MRSA・インフルエンザ・ノロウイルスによる感染性胃腸炎・麻疹・風しん・肺炎・レジオネラ菌・疥癬など)予防、生活習慣病予防、食中毒防止、衛生管理、等。

(1) 重点目標

イ、 過食(夜食)、偏食を矯正指導し、糖分摂取の減少に努めます。

- ロ、 肥満解消の為の運動、歩行を継続的に行います。
- ハ、 糖尿病患者に対する生活指導を定期的に行います。
- ニ、 虫歯予防のための歯磨き励行と義歯の取扱等の指導を行います。
- ホ、 上・下肢麻痺患者のリハビリを継続的に行います。
- ヘ、 感染症予防の為の手指消毒、手洗いを励行し、関連設備等の衛生管理を定期的に行います。

## (2) 健康管理計画

- イ、 健康相談 (随時)
- ロ、 嘱託医受診 (毎週水曜日 ほか 随時)
- ハ、 精神科医療相談日 (水曜日・月3回)
- ニ、 風邪予防のうがい励行 (毎日)
- ホ、 歯磨き励行 (毎日)
- ヘ、 手指消毒。手洗いの励行 (毎日)
- ト、 体重、血圧 (毎月)
- チ、 検尿 (年2回)
- リ、 結核検診 (年1回)
- ヌ、 嘱託医検診 (年2回)
- ル、 入浴日 (毎週月・木曜日、隔週土曜日)
- ヲ、 寝具類の定期的消毒
- ワ、 害虫の駆除及び防臭対策 (随時)
- カ、 洗面所、便所、浴場、洗濯場、玄関手洗い場の消毒 (毎日)
- ヨ、 引き戸・開き戸取手、廊下手摺り、エレベーター、階段の消毒 (毎日)
- タ、 食堂内のテーブル・椅子、床の清掃・消毒 (毎日)
- レ、 全館廊下床の清掃・消毒 (毎日)
- ソ、 大掃除 (年2回)

## 8. 給食

- (1) 給食は、食事と体調に関する調査に基づき、次のことに重点を置き実施します。
  - イ、 入所者の嗜好を考慮して、変化に富み、より楽しい献立作りに努めます。
  - ロ、 栄養的に配慮され、利用者の健康と生活内容に意義あるように心がけます。
  - ハ、 入所者の衛生管理、食事指導、食中毒防止対策(検便等)は、各職員の協力を得て積極的に実施します。
  - ニ、 おやつは食事に支障のないように促し、肥満防止には特に配慮し実施します。
  - ホ、 高齢者の食事は、ミキサー食、きざみ食、粥食、高栄養流動食の補給など、個々に合った食事であるように心がけます。
  - ヘ、 入所者の体質改善の為に、給食用水には、整水器によりアルカリイオン水を整水して効果的に供給します。
- (2) 平成29年度における給食費は、1人1日当たり 1,103円  
(食糧材料費 985円 / 嗜好品 118円)として実施します。
- (3) 「日本人の食事摂取基準(2015年度版)」に基づき、1人1日平均栄養所要量は、年齢別、男女別、生活強度別により算出をして、次の通りとします。

エネルギー 1,799Kcal、蛋白質 55.0g、カルシウム 674mg、  
鉄 6.90mg、ビタミンA 755ugRE、ビタミンB<sub>1</sub> 1.11mg、  
ビタミンB<sub>2</sub> 1.27mg、ビタミンC 100mg

- (4) 入所時に個々の栄養管理票を作成して、登録された嗜好に基づき、複数献立により実施します。
- (5) 糖尿病患者には、医師の指示によるカロリー摂取量、或いは、単位計算の献立とし、お菓子、果物、飲物など、嗜好品は適量を摂取するよう指導します。  
〔 平成29年度当初は、カロリー計算(1,300・1,400・1,500Kcalの3段階)と  
単価計算(20単位・17単位の2段階)で実施を致します。 〕
- (6) 「医食同源」の考え方を取り入れて、加齢に伴う老化症状の予防のほか、感染症予防にも有効であろうと考えられている、牛乳、ヨーグルト、乳酸菌飲料など、乳製品の摂取を継続して実施します。

## 9. 防災計画

入所者の障害度を考慮し、その実態に基づき防災計画を作成します。

特に夜間時においては、措置・対策が有効且つ適切に行われるよう万全を期する為に、次のことを実施します。

- (1) 消防設備(更新)と機能の点検、報告
- (2) 避難通路等の整備、安全確保
- (3) 避難訓練(特に冬期間)および総合訓練の実施
- (4) 消防署員による防災教育および消火実技指導の実施
- (5) 地域消防団、町会火防防犯部との連携強化
- (6) 防火管理者および有資格者研修会への参加
- (7) 施設機能強化推進費(総合防災対策強化事業)加算制度の活用により、適宜、施設の防災機能の充実・強化を図ります。

## 10. その他

- (1) 社会貢献
  - イ、 非常災害発生による地域住民への「避難勧告・指示・命令の発令時」には、地震・津波・土砂災害対応の避難所として避難住民の保護(人道的支援)に努めます。

〔 ※ 函館市が所管する自然災害に関して、平成20年3月時点で「津波災害」は除外されていたことから「一時避難所(津波災害は対象外)」として登録をしていたが、平成25年2月28日付にて東日本大震災規模の大災害を想定した「函館市津波避難計画」が正式決定されたことに伴い函館市からの要請を受け、平成25年3月より対象となる災害を変更し改めて「避難所」として登録を行ったもの。 〕

- ロ、 オストメイト対応・身障者トイレを利用希望者に一般開放を致します。
- ハ、 全国交通安全運動(春季・秋季)の期間には、自主製作をした施設名入りの「交通安全旗(5竿)」を道路脇に掲げ、交通安全運動に協賛を致します。

- ニ、 全国火災予防運動(春季・秋季)の期間には、自主製作をした施設名入りの「消防火の用心旗(5竿)」を道路脇に掲げ、火災予防運動に協賛を致します。
- ホ、 函館市が主催する全市一斉清掃美化運動「春のクリーングリーン作戦」のほか、地域の環境整備活動に参加・協力を致します。
- へ、 ペットボトルのキャップを集めて、途上国の子供たちにポリオワクチンを贈るエコキャップ運動(国際貢献)への協力を継続して参ります。
- ト、 地域の子供たちの健全育成に向けた取り組みに協力を致します。
- チ、 防犯対策の一環として、地元の児童・生徒の通学路の草刈りを致します。

以 上

## 平成29年度 生活指導計画書

目標 月	生活指導目標	内 容
4 月	規則正しい生活を送る (通年)	起床時間・就寝時間を守り、一定の生活リズムを作る。ラジオ体操等に参加し、日課に従って生活する。
	社会奉仕の心を養う (通年)	地域におけるクリーン・グリーン作戦への参加や、本行寺の敷地及び駐車場の清掃活動に参加する。
	自立心や自律心を養う (通年)	日常生活において自分で出来る事は自分で行き、自分に出来ることを積極的に見つける。
	火気の取り扱いに注意する (通年)	施設内や外出先では吸殻の後始末をきちんと行ない、決められた場所以外での喫煙はしない。
	感染症予防に努める (通年)	ウガイ・手洗いの励行と居室の換気を行う。身体や生活空間の清潔保持に努める。
5 月	温かい季節の外出機会を楽しむ	花見や臥床者レクを通じて春の訪れを感じ地域の自然の移り変わりを発見し楽しむ。
6 月	地域の方々とのふれ合いを楽しむ	亀尾小学校運動会に参加し、児童と一緒に競技を行う事で、地域行事を楽しみながら地域社会の一員であるという自覚を持つ。
7 月	故人を偲び感謝する	盂蘭盆法要やお盆参りにより、改めて亡くなった方々のご冥福を祈り、感謝をする。
8 月	北海道の短い夏を楽しむ	湯の川で開催される花火大会の見学や盆踊り大会に参加することで、季節が変化していく様子を感じ、短い夏を楽しむ。
9 月	社会生活のマナーを身につける	デパートショッピングなどの外出行事により、社会生活のルールやマナーを実際に行動をしながら学ぶ。
10 月	三施設合同運動会を楽しむ	他の施設の人達との交流を深めながら当施設が好成績を収めるいう目標に向かい、入所者と職員で一致団結しながら楽しむ。
11 月	文化作品制作や誕生会を楽しむ	文化作品の制作を通じて、達成する喜びを味わう。誕生会の出し物の企画を通じて、利用者同士や職員との絆を深める。
12 月	年末行事を楽しみ、新年を迎える準備をする	クリスマス会や年越し祝賀会を通じて、1年間を健康に過ごせたことへの感謝を込めて、新年に向けた準備をする。
30/1 月	新春を迎えられた喜びを皆で共有する	もちつき大会やゲーム大会、新春お楽しみ演芸大会に参加し、楽しく新年を迎えることができた喜びを共有する。
2 月	冬期間の日中活動量の減少を予防する	胸花等の作品制作や、カラオケ、卓球など屋内での各クラブ活動、業者委託作業に積極的に参加し、日中活動量を増やす。
3 月	おたのしみ模擬店に参加する	手作りの模擬店に参加をし、地域の方との交流を深めると同時に、地域の方々に支えられていることに感謝をする。

## 平成29年度職員研修計画書

函館共働宿泊所救護部

区分 年月	施設内研修	施設外研修・会議等
	直接処遇職員の処遇技術を高めるため	職員の資質向上をはかり専門的知識と技術を習得するため
28年		
4	『直接処遇職員スキルアップ研修会』 講師 株式会社 ケア・スキル 代表 神門 経之 氏	
5		(全救協) 常任協議員会① (東京) 全国救護施設協議会総会 救護施設経営者・施設長会議
6	1. メンタルヘルスコントロール モチベーションコントロール	(道社協) 新任介護職員研修 (函館) (道社協) 定時評議員会 (札幌) (道共済) 通常総会・理事会 (札幌)
7	2. 業務におけるリスクマネジメント 危険予知トレーニング (KYT)	(道社協) 第47回全道救護施設職員研修会 (函館) (道救協) 施設長会議 (函館) (函施連) 函館社会福祉施設連盟総会 (函館)
8		(道経営協) 社会福祉法人・社会福祉施設 ブロック研修会 (函館)
9	3. 高齢者、障がい者虐待防止法の理解 事例から見る虐待と不適切ケア	(道共済) 理事会 (札幌)
10	4. 入居者の精神面への配慮と基本的支援	(全救協) 常任協議員会② (広島) (全救協) 第41回全国救護施設職員研究協議大会 (広島) (全救協) 救護施設福祉サービス研修会 (東京) (道経営協) 社会福祉法人・社会福祉施設 経理取扱実務研修会 (札幌)
11	5. 利用者と介助者による負担が軽減する 身体の使い方 歩行・立位の仕組みと支援方法	(道社協) 栄養士専門研修 (札幌) (道救協) 救護施設研究セミナー (札幌)
12		(全救協) 常任協議員会③ (東京)
30年	6. 重度の障害を持つ利用者さんの 支援法 (ハイコンディション対応)	(道救協) 正・副会長会議 (札幌) (道救協) 北海道救護施設協議会総会 (札幌)
1		(道経営協) 社会福祉法人経営者協議会総会 (札幌) (道社協) 道社協施設部会協議委員会 (札幌) (道共済) 理事会 (札幌)
2		(全救協) 常任協議員会④ (東京) (道社協) 第1回臨時評議員会 (札幌)
3		

# 平成29年度各所修繕及び環境整備計画書

函館共働宿泊所救護部

(別添の2)

区分	事業名	事業額(円)	事業を必要とする理由	(財源)実施期間 (救護施設拠点)
【各所修繕】	① 畳表替修繕工事	901,000	経年劣化による畳の表替え。	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
	② ガード巾木張替え工事	550,800	車椅子による1階西棟居室前廊下腰壁の損傷補修と今後の損傷防止のため、巾30cmの巾木に張替えるもの。	全 上
	③ 居室床張替え工事	864,000	1階東棟居室(1人部屋)内の床を高クッション性の床材に張り替えることにより、入所者の怪我等の軽減を図るもの。	全 上
【環境整備】	④ 法人所有地及び施設敷地内の植樹	199,800	法人所有地及び施設敷地内に植樹することにより、入所者の精神的な安定を図るもの。	全 上
【その他】	⑤ その他設備、環境整備費	984,200	緊急に、設備あるいは環境の整備を要するもの。	全 上
	計	3,499,800		

## 平成29年度 法人（施設）事務処理計画表

社会福祉法人 函館共働宿泊所

29年 4月	消防計画届出（函館市東消防署長） 入所者・職員健康診断 退職手当・共済職員届（福祉医療機構、道共済）	施設機能強化推進費加算申請（函館市）
5月	理事会、監事会 4/4（資産認定、決算、他） 団体生命保険更新手続 胸部X線撮影（函館市医師会健診検査センター）	民間施設給与等改善費基本分算定調書（函館市） 介護職員加算、看護師加算、指導員加算 精神科雇上費実施回数加算申請（函館市） 施設職員の給与支給状況表（4月分）（函館市）
6月	評議員会（資産認定、決算、他） 理事会（理事長互選） 法人資産登記（法務局） 社会福祉法人財務諸表等電子開示システム登録 （福祉医療機構）	夏季手当支給 保護施設台帳（函館市）
7月	永年勤続役員表彰申請 （道知事、道社協、全救協、道共済） 健保、厚生被保険者報酬月額算定基礎届 労働保険申告	給食施設実施報告（市保健所）
8月	監事会 1/4（運営状況、他）	
9月	寒冷地手当支給 結核定期健康診断月報（市保健所）	結核予防事業補助申請（市保健所）
10月	退職共済職員状況調（道共済） 社会福祉施設調査票（厚生労働省） 成人ドック受診手続（30歳以上）	道共済業務説明会（道共済）
11月	入所者・職員健康診断 監事会 2/4（運営状況、他）	施設職員の給与支給状況表（10月分）（函館市）
12月	年末手当支給、年末調整	入所者処遇特別加算費申請（函館市）
30年 1月	診療所（医務室）状況報告（市保健所） 源泉徴収法定調書提出（函館税務署） 給与支払報告書・住民税申告（市税務課）	
2月	次年度予算編成 健康管理助成申請（道共済） 監事会 3/4（運営状況、他）	
3月	理事会、評議員会（事業計画、予算、他） 一般廃棄物処理手数料等減免申請（函館市）	下水道使用料減免申請（市水道局）
その他事項 及び 懸案事項	・給料支給日 毎月21日 ・施設業務報告（毎月初日在籍員）（市生活支援課）	・支払日 毎月26日 ・民間施設給与等改善費特別加算認定申請（函館市）



(別添の4)

## 平成29年度 函館共働宿泊所救護部 行事計画表

4 月	レク、デパートショッピング 13日 春の「クリーン・グリーン作戦」中旬 春季大掃除 中旬 本行寺清掃 中旬 利用者健康診断 下旬 職員健康診断 下旬 レク、臥床者市内観光 随時	10 月	第41回三施設合同大運動会 初旬 本行寺清掃 初旬 レク、観楓会バス旅行(大沼公園) 20日 秋季大掃除 中旬 総合避難訓練 中旬 長寿会(敬老祝賀会) 25日 レク、臥床者市内観光 随時
5 月	レク、お花見バス旅行(森町) 11日 本行寺清掃 中旬 結核健診(X線) 30日 レク、臥床者市内観光 随時	11 月	文化祭(作品展示会) 3日 本行寺清掃 初旬 衣類展示会 中旬 利用者健康診断 中旬 職員健康診断 中旬 誕生祝賀会 29日 レク、リフレッシュドライブ 随時
6 月	開所記念祝賀会 2日 本行寺清掃 初旬 亀尾小学校運動会見学・参加 初旬 衣類展示会 中旬 ハンドベースボール大会 29日 レク、臥床者市内観光 随時	12 月	インフルエンザ予防接種 中旬 クリスマスパーティー 21日 年越し祝賀会 27日 レク、リフレッシュドライブ 随時
7 月	七夕祭 7日 本行寺清掃 初旬 盂蘭盆法要 初旬	1 月	もちつき大会 11日 新春お楽しみゲーム大会(15日間) 中旬 [ボーリング大会・双六大会・トランプ大会] かるた大会・輪投大会・初夢宝くじ 新春お楽しみ演芸大会 31日 レク、リフレッシュドライブ 随時
8 月	本行寺清掃 初旬 レク、盆踊り大会(花火大会) 9日 総合福祉センターまつり 中旬 レク、臥床者昼食会 23日	2 月	節分祭(豆まき) 2日 レク、リフレッシュドライブ 随時
9 月	レク、デパートショッピング 14日 本行寺清掃 初旬 防災保守点検 中旬 レク、臥床者市内観光 随時	3 月	ひな祭り 1日 お楽しみ模擬店 7日 防災保守点検 中旬 冬季総合避難訓練(夜間想定) 下旬

(隔月行事予定) 大相撲星取  
(時期調整中) 肺炎予防接種

(臨時行事予定) 函館ドック進水式見学